

原子力災害対策に関して、有田町・伊万里市・武雄市の回答に対する見解

2014年2月13日

「原発なくそう！九州玄海訴訟」

原告団長 長谷川 照

■ 有田町の回答に対する見解

非常に率直な回答をいただきましたと思います。有田町は伊万里市からの避難受入れ先として極めて重要な地域ですが、避難受入れ体制、避難者のための医療体制、スクリーニングのための体制等は全くできていないようです。

また、再避難についても、結局、国や県が調整しなければ有田町が独自に避難先を確保することは難しいようで、避難先の確保もできていません。専門的知識を持つ職員がいないため、原子力災害対策にかかる研修を受けておられるようですが、その人数も2人と、極めて心許なく感じます。さらに、有田町は、原子力災害対策にかかる予算措置がなく、県や国からの交付金、補助金もない状態です。

このような状況では、原子力災害に対応できるはずもありません。私たちは、避難の受入れ体制も不十分なままに原発再稼働を進めようとする電力会社や国のやり方に反対します。

■ 伊万里市の回答に対する見解

伊万里市の課題は、市民への告知にあるようです。防災行政無線を整備するために伊万里市では約8億円の費用が必要とのこと。伊万里市は、この防災行政無線の設置費用は国のエネルギー政策上の対策として国が負担すべきものと述べていますが（3頁）、その通りだと思います。伊万里市や他の周辺自治体は、電気を提供されるという以外に原子力による恩恵を受けないにもかかわらず、避難計画を策定するという特別な負担を負わねばならず、いったん原子力災害が起きれば、故郷を失うかもしれないのです。そうであれば、伊万

里市にのみ、あるいは他の周辺自治体にのみ特別な負担を押し付けるべきではありません。防災行政無線の設置は、原子力災害が発生した場合に速やかにその情報を市民に告知するために必要不可欠なものです。その設置もままならないのに、原発再稼働をすることは、市民の生命・健康を軽視するものとして許されません。

防災行政無線以外にも、国の検討を待っているために防災計画の実行が遅れている施策があるようです（4頁）。国は、原発再稼働をがむしやりに進めようとしていますが、被害防止のための検討も終わっていないのです。

伊万里市の回答を拝見すると、伊万里市は、学校、病院、社会福祉施設等の避難計画の策定状況を把握していません（5頁）。その理由は広域避難となるため、とのことですが、そうであれば、佐賀県が積極的に介入して避難計画を策定すべきです。しかし、県はいまだそのような避難計画を策定されていません。また、避難時間推計シミュレーションは実効的な避難計画を策定するために必須のものと考えますが、佐賀県はいまだ実施していません（佐賀県回答）。佐賀県は、原発再稼働については推進の立場にあります。佐賀県民の命と健康を守る立場にあるにもかかわらず推進の立場をとることに強い遺憾の意を感じずにはられません。推進の立場であるならば、広域的な避難計画や、避難時間推計シミュレーションのような基本的な計画・情報は早期に各自治体に提供すべきです。それすらせずに原発再稼働をすることは、防火対策ができていないのに建物を建築するようなものであり、決して許されることではありません。

伊万里市長は、南相馬市と飯館村を視察されています。自ら足を運んで被害自治体に学ぼうとされる伊万里市長には敬意を表するとともに、「立地自治体と周辺自治体で被害の差はない」、九州電力は周辺自治体とも立地自治体並みの安全協定を締結すべきとのご意見に強く賛同します。

■ 武雄市の回答に対する見解

武雄市の回答を拝見して、まず不可解な点は、避難者のための食糧等を伊万

里市で調達するとなっている点です。放射能で汚染された地域から食糧等を調達する計画を本当に立てているのであれば、見直して頂きたいと思います。

次に、災害時要援護者の避難について、武雄市からの回答を拝見する限り、何も決まっていないようです。一般市民についても、告知が不十分とのことから、避難時に混乱することが予想されます。また、飲料水の確保についても、武雄市が独自に汚染を調査する体制を整えていないため、迅速に対応できないように思えます。

伊万里市民の再避難、武雄市民の避難の問題も極めて重要な課題ですが、伊万里市民の再避難の具体的な計画は立っていないようです。また、武雄市民の避難についても、県外の自治体と応援協定を締結しているとのことですが、具体的な避難経路や輸送手段などは定められていないようです。

武雄市では、原子力災害対策を行うための専門部署が設置されておらず、専門的知識を持ち合わせている職員もいないようです。研修に参加している職員の人数も不明であり、いまだ研修に参加した職員がいないと思われます。予算措置についても、防災対策において予算措置をするとのことですが、原子力災害が発生した場合の被害の甚大性、広域性を考慮できていないと思います。

最後に、実効的な避難計画もできていない状況下で、市民の命と健康、財産を守るべき立場にある武雄市が、「再稼働を認めざるを得ないと考えます。」と述べていることは残念なことです。将来的には原子力発電に代わる再生可能な自然エネルギーへの転換を図るべきとの見解を表明されたことは評価します。

■ 佐賀県の回答に対する見解

2013年11月30日の原子力災害避難訓練は、形式的なものに過ぎないのではないかと危惧しておりましたが、佐賀県からの回答を拝見し、やはり形式的なものであったかと大変残念です。

第一に、避難は自家用車で避難が原則となっているにもかかわらず、自家用車利用の避難訓練があまりにお粗末と言わざるを得ません。佐賀県からの回

答によれば、自家用車避難の訓練参加人数はわずか33名、参加車両台数は15台に過ぎません。実際に原子力事故が発生すれば、数万台が一挙に移動する事態が起きえますので、わずか15台を動かしても何の訓練にもならないことは明らかです。

第二に、要援護者の避難訓練についても、模擬役が少な過ぎます。身体状況などの理由から要援護者を訓練に参加させられないのは止むを得ないことでしょうが、それに代わる要援護者の模擬役が、玄海町は1人、唐津市は25人、伊万里市は6人と、要援護者数の1%にもならないような参加率では、実効性のある訓練ができたと言えないことは明らかです。

第三に、同様のことは離島からの避難訓練参加者についても言えます。

住民避難訓練、屋内退避訓練は、自家用車利用者及び要援護者、離島からの避難者よりも参加人数は多いものの、それでも、全人口に対する割合は0.2%から20.5%にとどまっており、比較的少数と言わざるを得ません。また、年齢別及び性別による参加者の把握は行っていないとのことですから、身体に不自由を抱えた方や高齢者など、特に避難訓練を必要とする方が訓練に参加していない可能性が大いにあります。

次に、避難時間推計シミュレーションについて、その重要性を佐賀県において理解していながら、いまだ結果が出されていないという現状は遺憾です。実効的な避難訓練ができない状況にあるのですから、なおさら、避難時間推計シミュレーションの重要性は高まります。シミュレーションの結果が出ない以上、実効的な避難訓練の計画が策定できないことは明らかです。なぜ未だにシミュレーションの結果が出ないのか、出せないにも関わらずなぜ原発再稼働を認めることができるのか、佐賀県は県民にきちんと説明すべきです。

SPEEDIの情報を住民に提供していないことも問題があります。住民に対する情報提供も重要な訓練の1つのはずです。避難訓練は、現実に即してやるべきであり、そうでなければ実効的な避難訓練にはなりません。今回、住民への情報提供を行っていないことから、実際にも、円滑に情報提供が行われないうものとの危惧します。

以上のとおり、佐賀県の回答を拝見しましたが、2013年11月30日に行われた避難訓練は不十分であると言わざるを得ません。佐賀県においては、事前に想定できる訓練すらできない現状で、原発再稼働を容認することはやめるべきです。